

## 第2章 計画策定にあたっての市民参加

### 1 市民アンケート結果

公共施設等総合管理計画の策定では、長期的な視点を持って、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化が検討されますが、これらはいずれも市民に大きな影響を及ぼします。そこで、計画策定の過程で市民アンケート（「昭島市公共施設に関する市民アンケート」）を実施しました。

アンケート結果の概要については、以下のとおりとなっています。

#### （調査実施の概要）

##### 調査設計

- |         |                           |
|---------|---------------------------|
| 1) 調査地域 | 昭島市全域                     |
| 2) 調査対象 | 昭島市在住の満16歳以上の男女個人         |
| 3) 標本数  | 3,000人（男女ともに1,500人）       |
| 4) 標本抽出 | 住民基本台帳から年齢別人口割合を考慮して無作為抽出 |
| 5) 調査方法 | 郵送による配布、回収                |
| 6) 調査期間 | 平成28(2016)年1月22日～2月21日    |

##### 回収結果

- |          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 1) 標本数   | 3,000人（男女ともに1,500人）            |
| 2) 有効回答数 | 1,112人（男性488人、女性604人、性別無回答20人） |
| 3) 有効回答率 | 37.1%                          |

(1)「昭島市公共施設に関する市民アンケート調査」調査結果(一部抜粋)

問. 下記の説明のような見通しの中、市の改修・建替えの取組の考え方のうち、新たな施設の建設の抑制についてどのように思いますか。あなたの考えに最も近い項目を以下の中から一つお選びください。

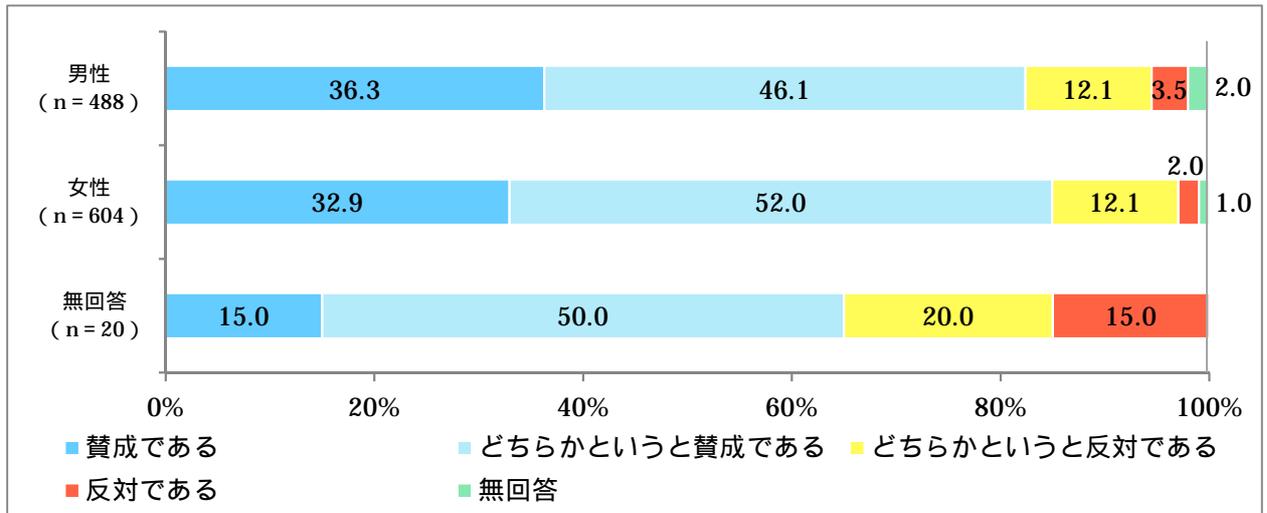
( 賛成である    どちらかという賛成である    どちらかという反対である    反対である )

市の公共施設の改修・建替えにかかる費用の将来見通しと、改修・建替えの課題、市の取組の考え方を説明します。	
費用の将来見通し	・今後の10年間は改修が中心のため、費用を抑えられますが、改修が一巡した後の今から10～30年後の20年間は建替えが中心となり、費用は今より増加する見通しです。
改修・建替えの課題	・人口減少とともに、税収等も減少することが見込まれる中、今まで通りに改修・建替えを続けると、施設の維持が困難になってきます。
市の取組の考え方	・市は、人口規模や財政状況を踏まえて、公共施設の改修・建替えにかかる経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら、後世に負担を残さないように取り組む必要があると考えています。

市の取組の考え方として、『市は、人口規模や財政状況を踏まえて、公共施設の改修・建替えにかかる経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら、後世に負担を残さないように取り組む必要があると考えています。』との意見に、性別では「男性」、「女性」とともに8割を超える住民の賛成を得ています。年代別においても年代ごとの大きな差はなく、全ての年代で賛成率は高くなっています。また、性別・年代別においても全体的に賛成率が高くなっています。

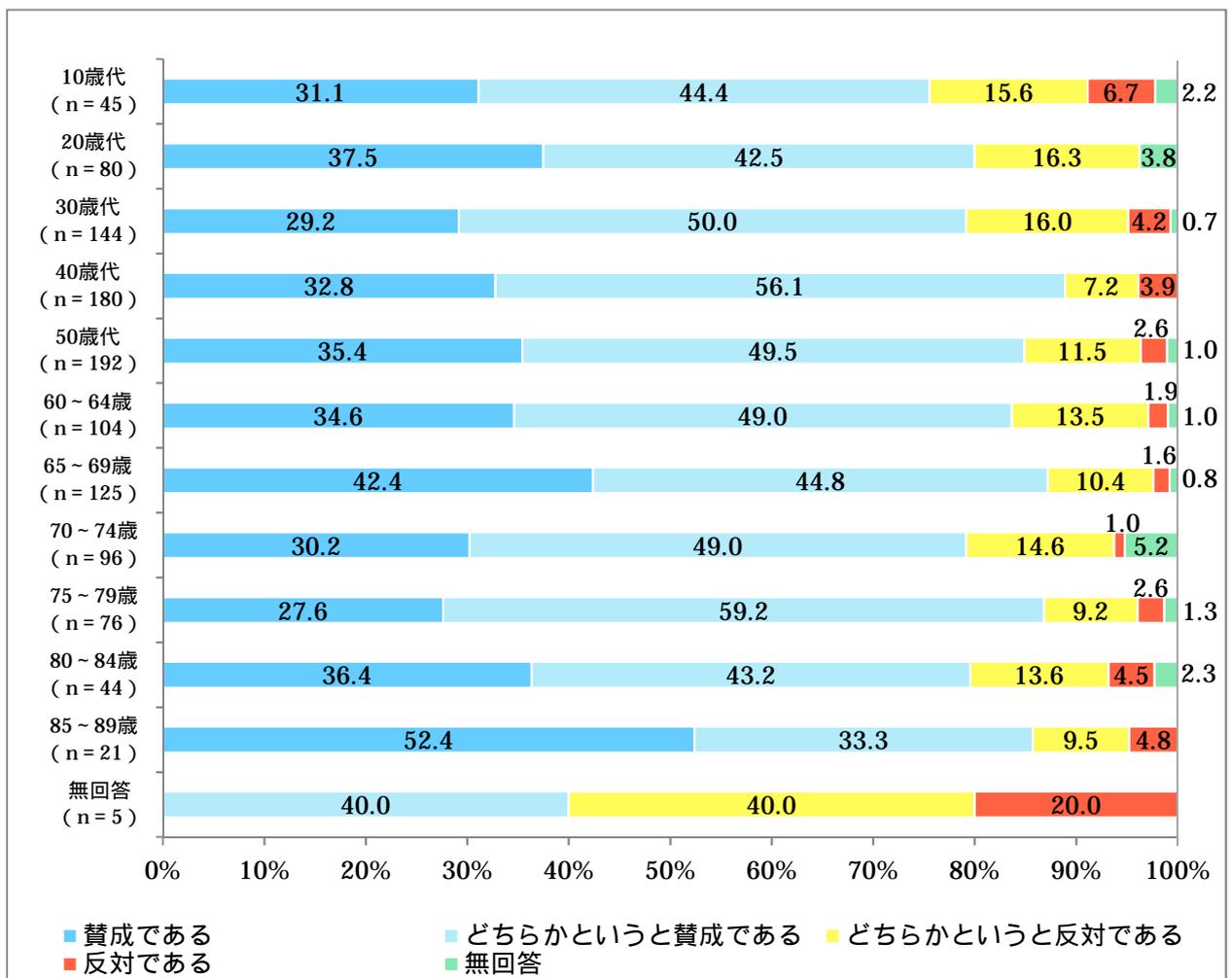
▶性別

(単位：%)



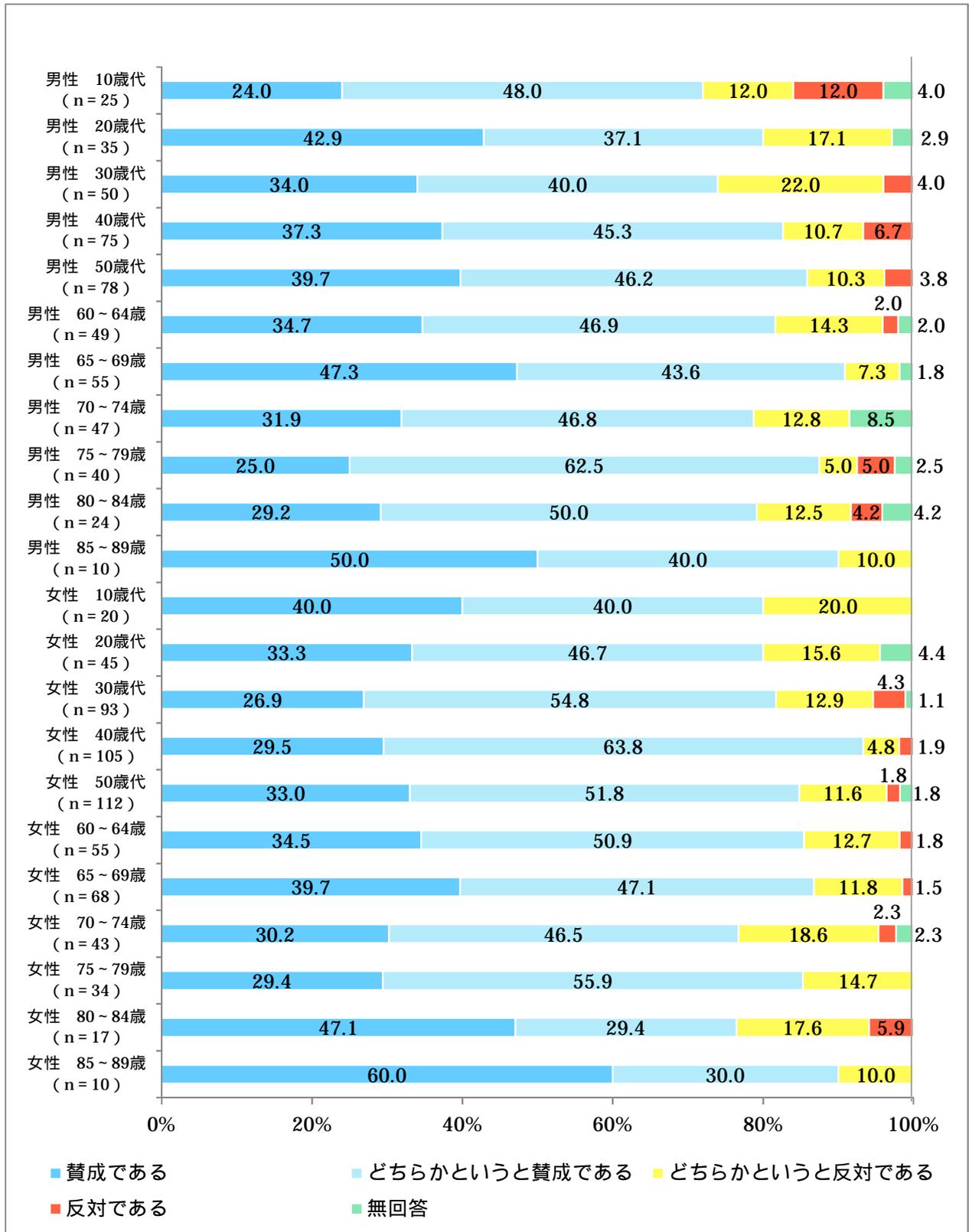
▶年代別

(単位：%)



▶性別×年代別

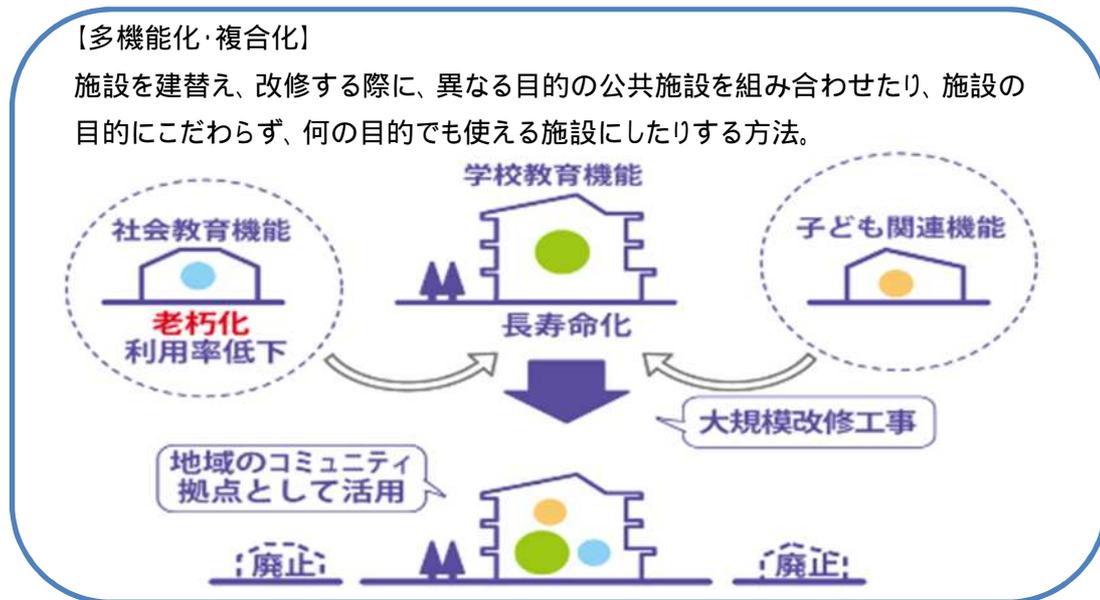
(単位：%)



性別又は年代が無回答の方は集計には含めていません。

問．施設にかかる維持費用を削減する方法として、将来、年齢構成の変化により生まれる施設の余剰スペースを活用し、今までは一つのサービスしか行っていなかった施設で複数のサービスを提供できるようにする「複合化」「多機能化」という手法があります。今後、この「複合化」や「多機能化」という方法をうまく活用して施設の総量を減らしていくという考え方について、どのようにお考えですか？

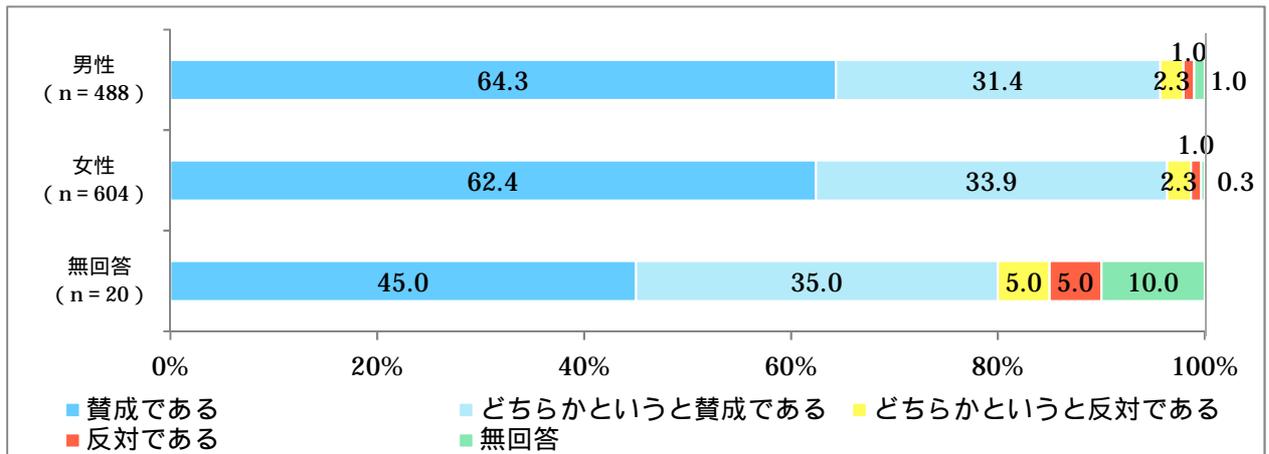
( 賛成である    どちらかという賛成である    どちらかという反対である    反対である )



『今までは一つのサービスしか行っていなかった施設で複数のサービスを提供できるようにする「複合化」や「多機能化」という方法をうまく活用して施設の総量を減らしていくという考え方』について、性別では「男性」、「女性」ともに95%を超える住民の賛成を得ています。年代別においても年代ごとの大きな差はなく、全ての年代で賛成率は高くなっています。また、性別・年代別においても全体的に賛成率が高くなっています。

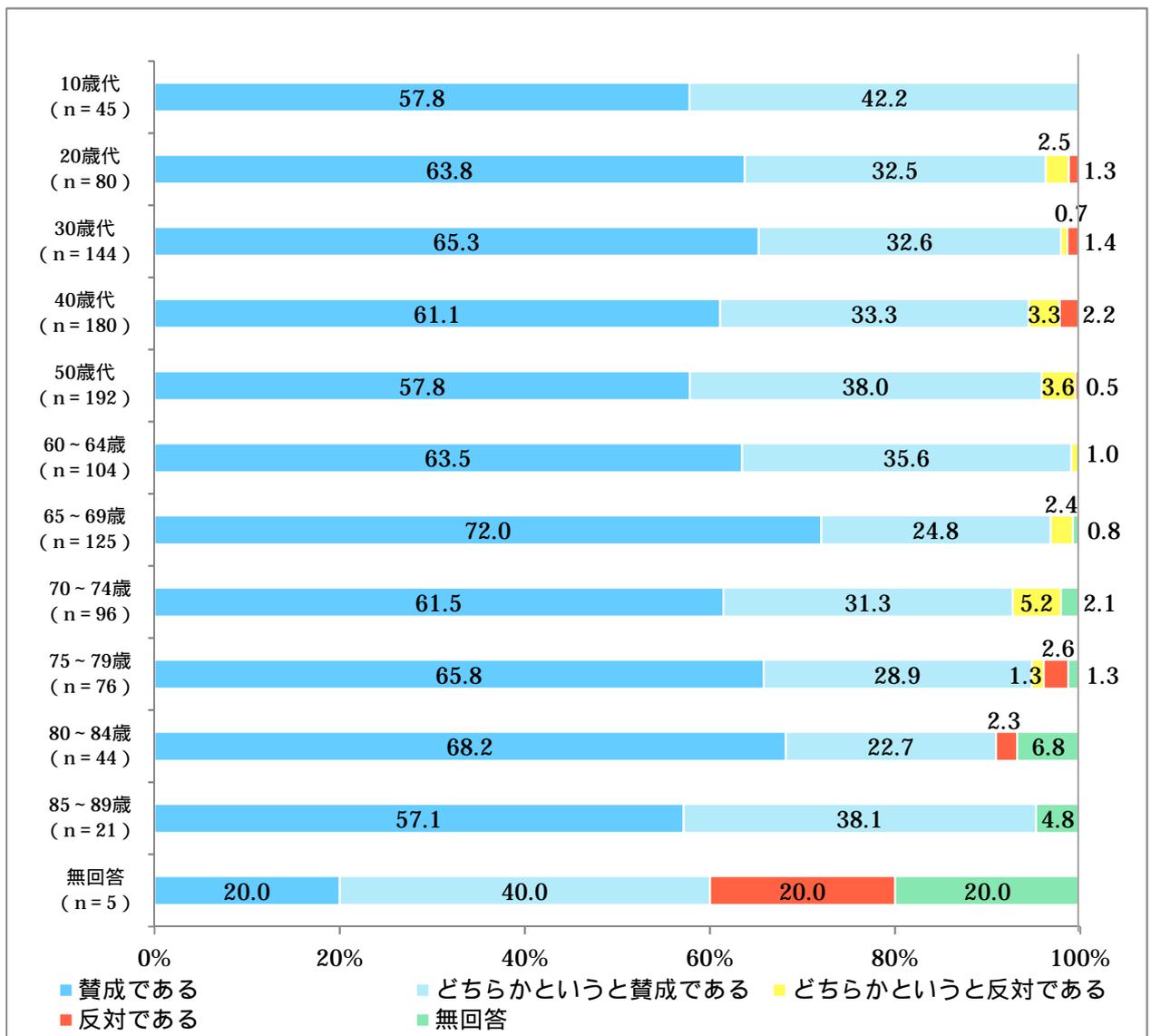
▶性別

(単位：%)



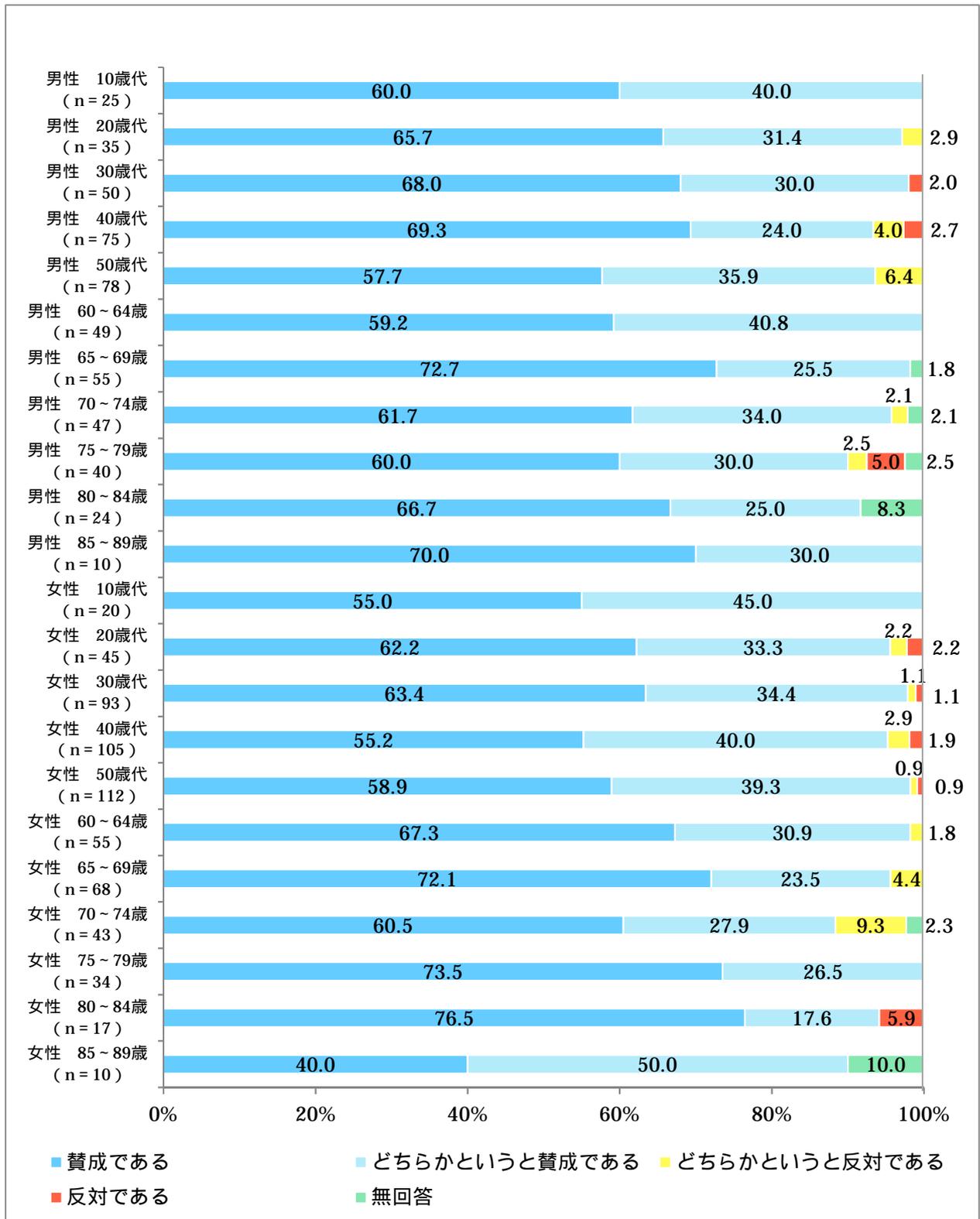
▶年代別

(単位：%)



▶性別×年代別

(単位：%)



性別又は年代が無回答の方は集計には含めていません。

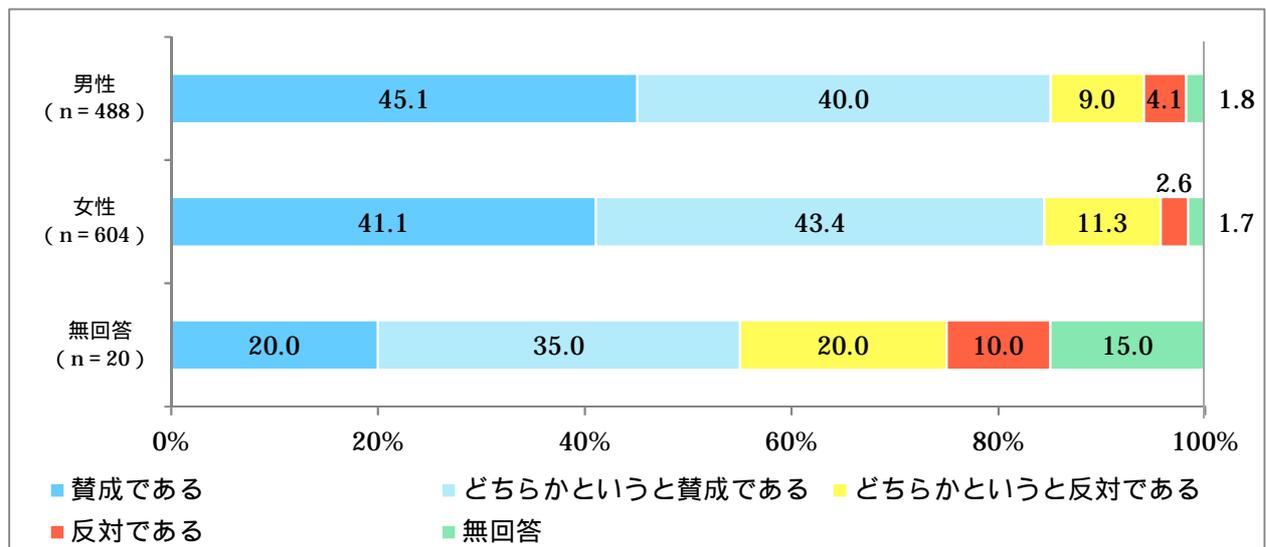
問．公共施設の「複合化」や「多機能化」といった手法で施設を再編していく場合に、皆さんが日常的に利用するような身近にあることが望ましいサービスは地域に残す一方、特別な機会や特別な目的がある時に利用するような施設は、利便性の良い中核的な地域（例：昭島駅周辺等）に集約していくという考え方があります。このような考え方で施設の再編を進めていくことについて、どのようにお考えですか？

（ 賛成である    どちらかという賛成である    どちらかという反対である    反対である ）

『特別な機会や特別な目的がある時に利用するような施設は、利便性の良い中核的な地域（例：昭島駅周辺等）に集約していくという考え方』については「男性」、「女性」ともに8割以上の住民の賛成を得ています。年代別では、全ての年代で7割を超える住民の賛成を得ており、また、性別・年代別においても全体的に賛成率が高くなっています。

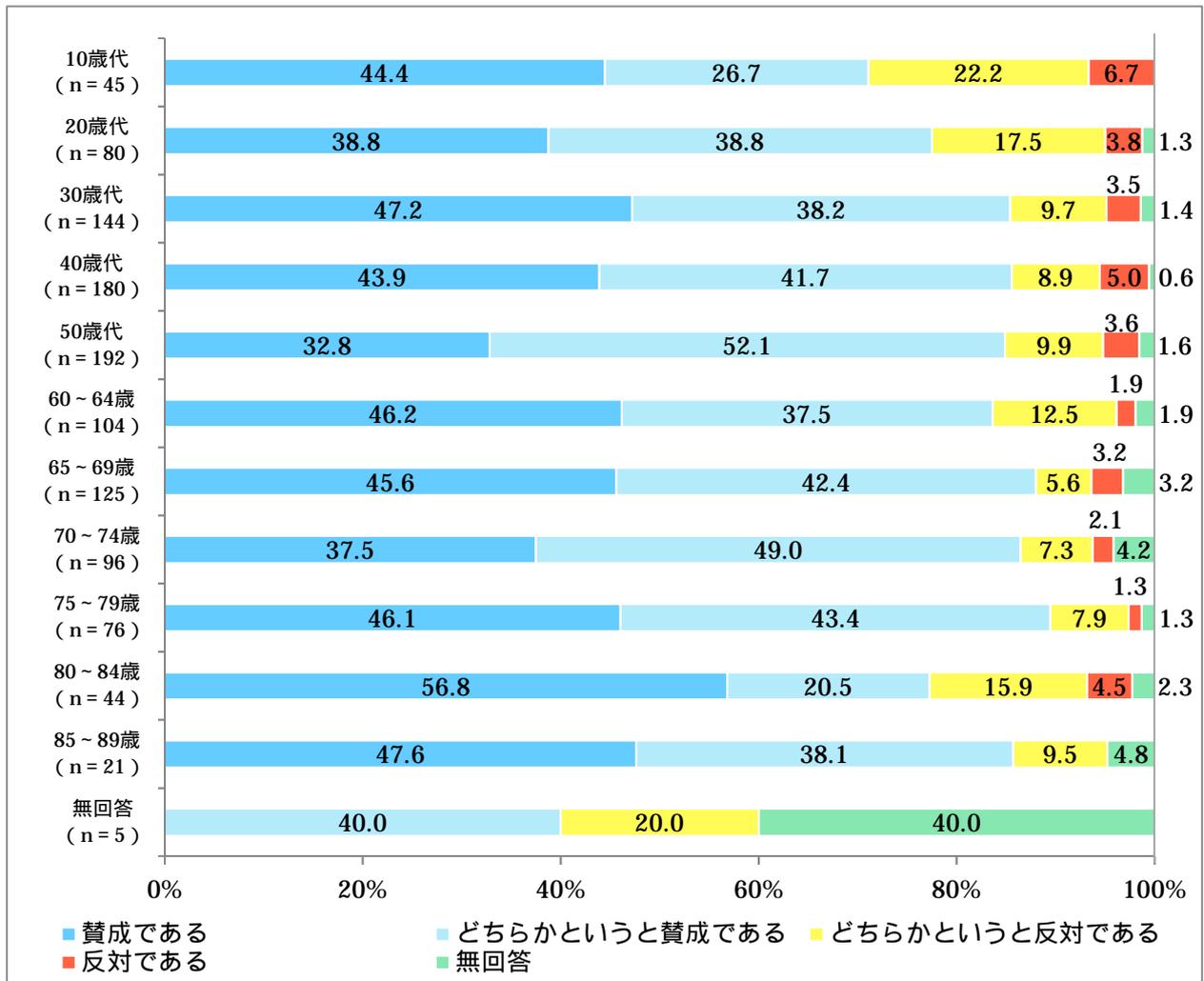
▶性別

（単位：％）



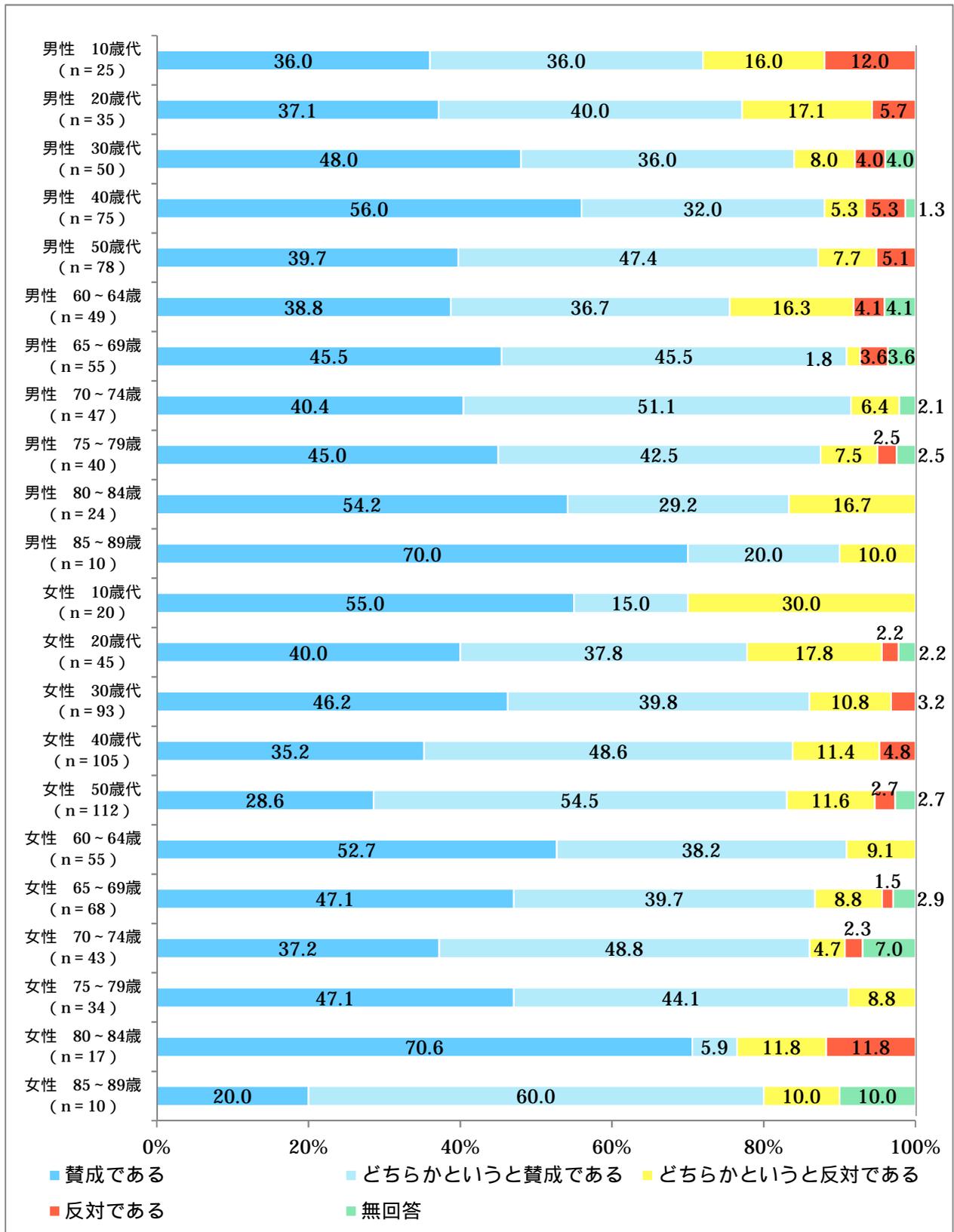
▶年代別

(単位：%)



▶性別×年代別

(単位：%)

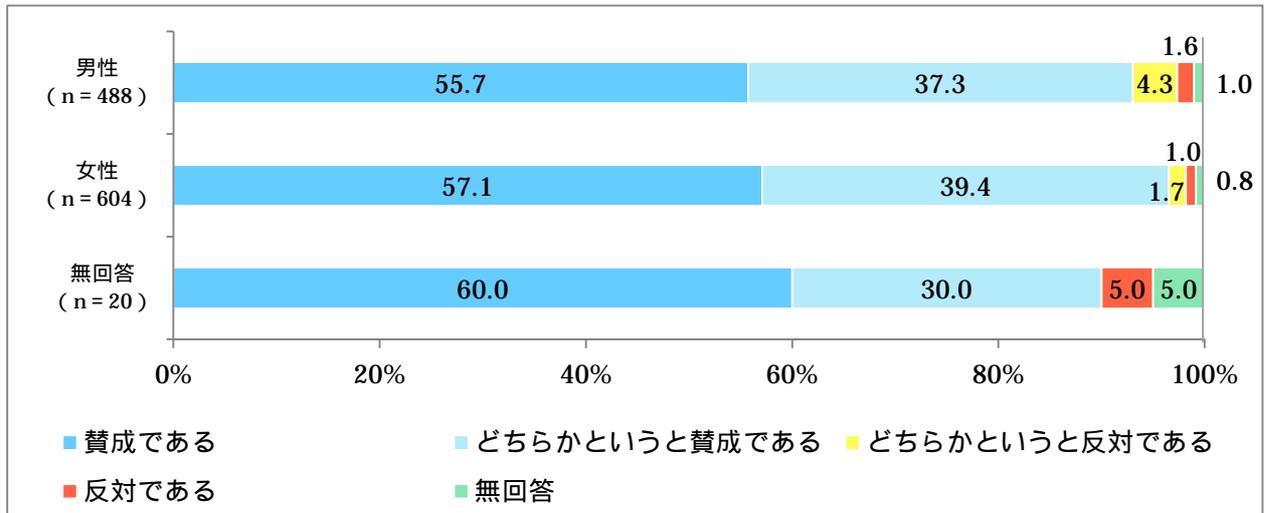


性別又は年代が無回答の方は集計には含めていません。



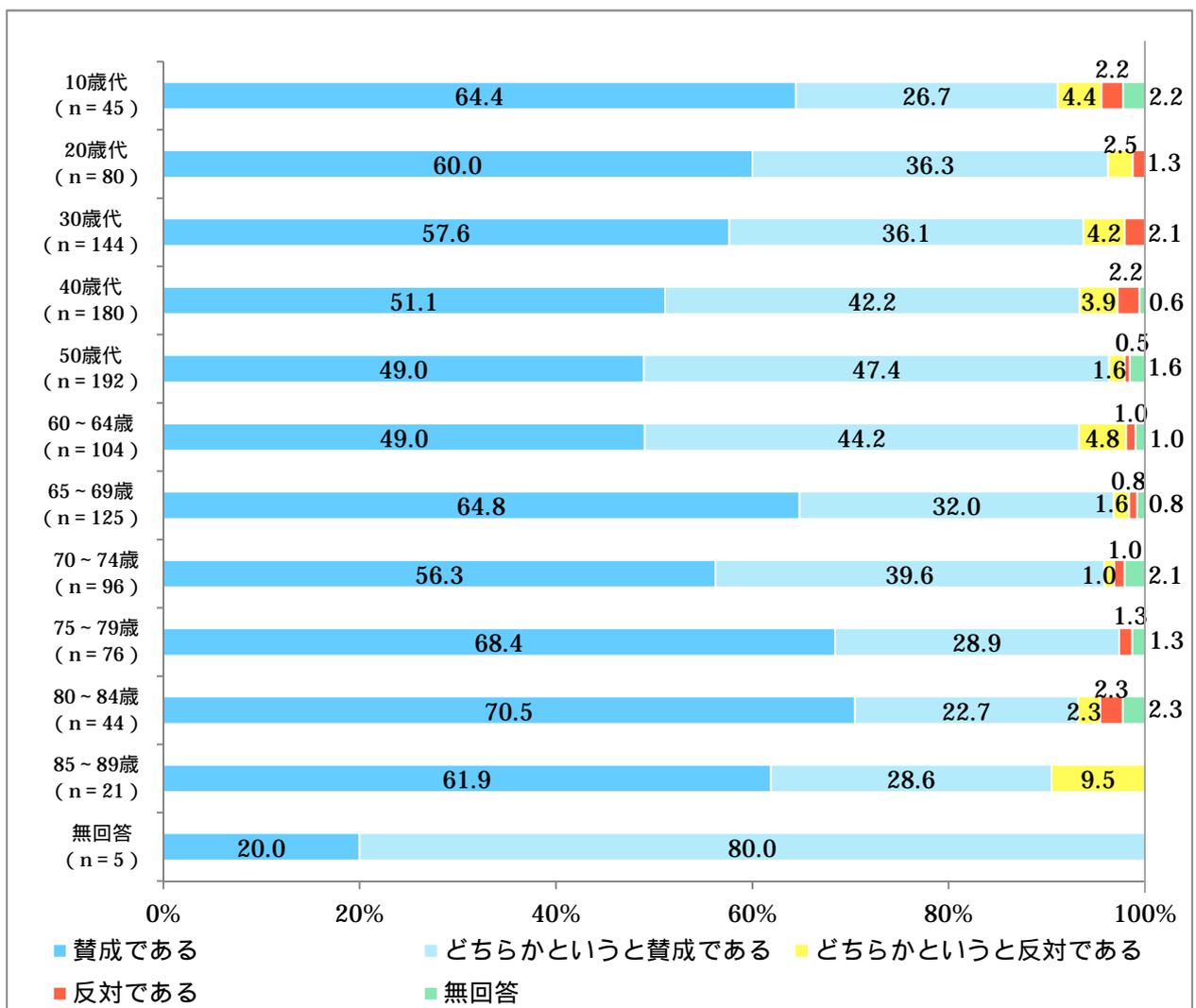
▶性別

(単位：%)



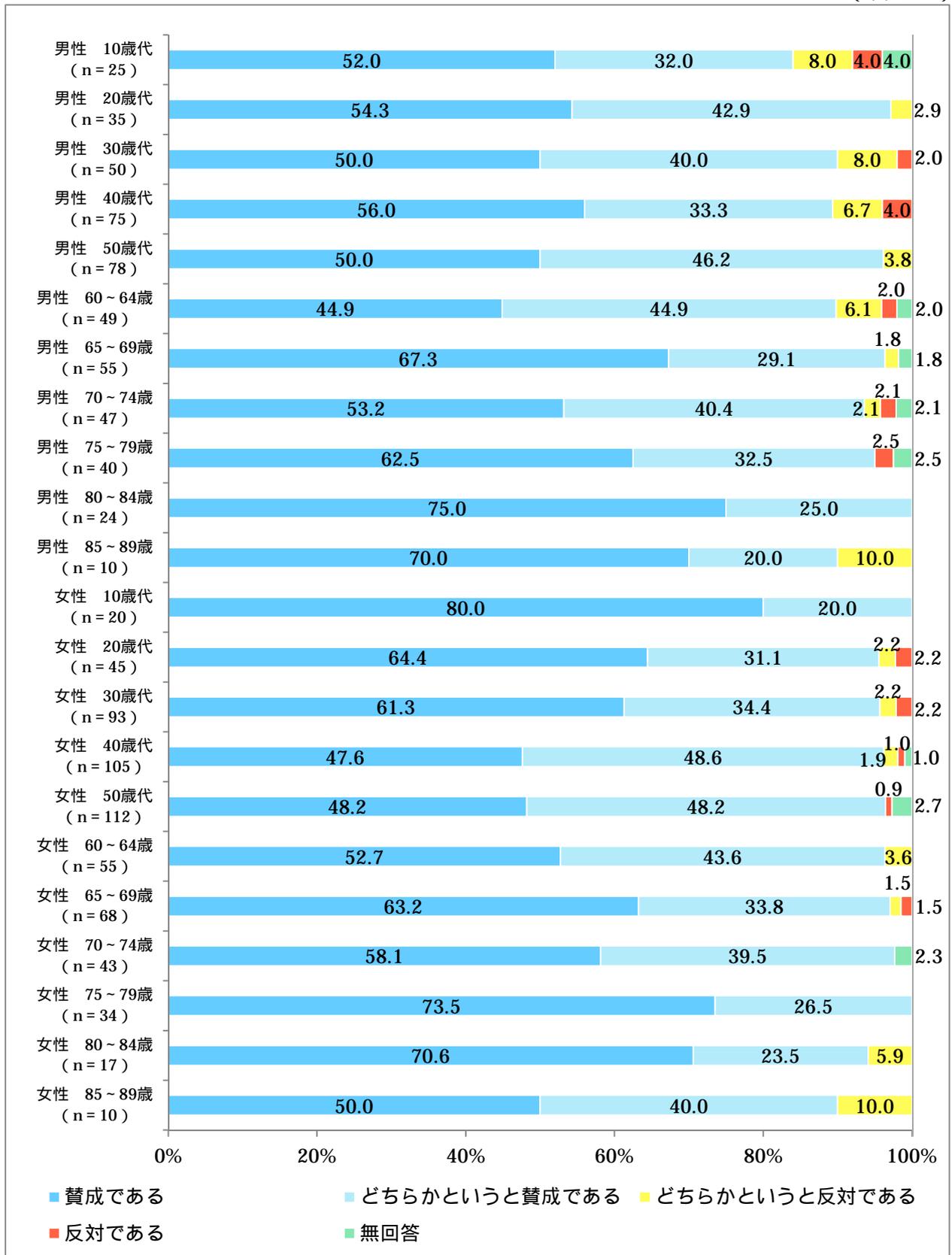
▶年代別

(単位：%)



▶性別×年代別

(単位：%)



性別又は年代が無回答の方は集計には含めていません。

## 2 市民ワークショップについて

公共施設等総合管理計画の策定にあたり、本市の公共施設のあり方について、実際に施設を利用している市民の皆さまの意見やアイデアを幅広くうかがうことを目的として、市民ワークショップを開催いたしました。

### (1) 市民ワークショップの概要

- ・日 時 第1回平成28年10月8日(土)午前9時から正午まで  
第2回平成28年10月22日(土)午前9時から正午まで
- ・場 所 市役所603会議室
- ・参加者 第1回12名  
第2回13名
- ・テーマ 第1回 ~昭島市の公共施設の課題を考えよう~  
第2回 ~昭島市の理想的な施設配置を考えよう~



## (2) グループワークの課題

### 第1回ワークショップの課題

以下の3点を考慮して、昭島市の公共施設が地区別に抱えている課題をグループごとに検討してください。

- ・市内の施設分布
- ・地区別の人口動向
- ・施設の建築経過年数等の状況

上記3点のほか、ワークショップに参加していただいた皆さまが、普段感じている公共施設が抱えている課題も併せて検討してください。

### 第2回ワークショップの課題

3つの前提条件を踏まえ、昭島市の公共施設の課題を踏まえた理想的な施設配置について検討してください。

#### 【前提条件】

- ・施設総量の削減を前提に課題解決に向けた検討を行う。
- ・施設総量の削減に際しては、施設の統廃合・複合化・集約化といった手法を活用する。
- ・施設総量の削減に際しては、現在の住民の利便性が著しく低下しないように配慮する。

(3) グループワークの検討結果

**公共施設の課題の検討について（第1回ワークショップ課題）**

児童館をはじめ、地域での活動拠点となる必要な施設が少ない。  
施設を集約化し、地区ごとに中ホール等を確保する。  
市立会館を有効活用するために多機能化を図る。  
空き家を市民サービス提供施設へ転用するなどの有効活用を図る。  
地域間交流・地域活性化のため、人が集まりやすい駅付近において施設の複合化を図る。  
稼働率の低い施設については、複合化を図り、人件費や管理運営費の削減を図る。  
学校施設を地域コミュニティ活動拠点として、複合化を図る。  
適切な維持・管理のために利用料を徴収（備品等の利用含む。）する。  
施設を集約化する場合、高齢者等の移動手段を確保する。  
地元企業とタイアップし、施設利用を図る。  
介護予防策として高齢者が集うサロン等を開設する。

**公共施設の課題を踏まえた理想的な施設配置の検討について（第2回ワークショップ課題）**

**【各施設に対する意見】**

近隣に所在する小・中学校の小中一貫校化

- ・小・中学校が近接している場合や児童・生徒数が減少傾向にある学校を小中一貫校として、集約化を図り、その跡地の有効活用や施設の転用を図る。
- ・土地借上料を支出している場合は、ランニングコストの削減を図ることが可能となる。

旧拝島第四小学校の活用

- ・有料施設として、企業やスポーツ団体へ貸し出す。
- ・企業とタイアップし、野菜工場のようなものに転用を図る。

保育園・幼稚園に学童クラブを併設

市立会館の多機能化

- ・学童クラブ、図書館機能や交流スペースを設ける。多機能化の検討にあたっては、近隣住民との意見交換を行い、必要となる機能の選択を行う。
- ・玉川会館にシニアの健康促進施設や児童館のような機能を持たせる。
- ・福島会館に高齢者福祉センターの機能を持たせる。

複合施設としての市民交流センター機能について

- ・玉川会館と市民交流センターを集約し、高齢者福祉センターの機能、高齢者向け仕事センターのような機能や子どもの居場所スペース等の機能を複合化する。
- ・現在の図書館が（仮称）教育福祉総合センターへ移ることから、市の東側に図書館の機能がなくなる。現市民図書館に通っていた子どもたちが徒歩で（仮称）教育福祉総合センターに行けるかという難しい面がある。市民交流センターは古い建物だが、駐車場が広いという利点があることから、そこに図書館の機能と市民が交流できるスペースを設ける。

### 公共施設の課題を踏まえた理想的な施設配置の検討（第2回ワークショップ課題）

#### 昭和町分室の有効活用

- ・有効活用されていない現状を踏まえ、売却し、新たな施設等の資金の財源とする。
- ・子どものための施設として活用するなど、新たな複合施設を検討する。

#### 【公共施設全般にかかる意見】

利用率の低い施設の転用・多機能化

施設を集約化する場合の高齢者等の移動手段の確保

公共施設の配置に人口格差の平準化を考慮

- ・統廃合の結果により不便になる人がでないよう、市全体の人口格差の平準化を考えた施設配置を行う。そのため、まちづくり計画等の策定にあたっては、公共施設の再配置を考慮する。

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 少子高齢化の急激な進行及び人口減少による施設ニーズの変化

本市の人口は平成27(2015)年の113,086人から、45年後の平成72(2060)年には18,843人(16.7%)減少した、94,243人と見込んでいます。これと同時に、少子高齢化の進行も見込まれています。特に、第三、第四地区では人口が平成27(2015)年度比で31.7%減となる見込みであるため、人口減少率が顕著となります。

このように、老年人口(65歳以上)の増加と生産年齢人口(15~64歳)の減少に伴う世代構成の変化により、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

#### (2) 公共施設等の老朽化への懸念

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に総延床面積で見ると、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56(1981)年度以前に集中し、約65%に上ります。老朽化等の安全・安心の観点から課題の残る公共施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

#### (3) 公共施設等の更新需要の増大

現在、本市が保有する公共施設等の今後40年間の更新等費用の総額は約1,669.7億円で、試算期間における平均費用は年間約41.7億円となります。

平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までの過去5年間に既存の公共施設等の更新等にかけてきた金額は、年平均約46.6億円となりますが、そのうち、新規整備分及び用地取得分が年平均約28.0億円含まれています。

これまでに更新等にかけてきた金額は年平均約18.6億円となっています。直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後40年間でこれまでの2.2倍程度の支出が必要となります。

すべての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資に経費をかけていくことが必要となります。また、平成39(2027)年度前後に多くの公共施設等が耐用年数を迎え、そのコストは非常に多額になることが見込まれています。このような、整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら、財政負担の平準化を図ることが必要です。

#### (4) 公共施設等にかける財源の限界

第1章5(7)において、今後の財政推計で示したとおり、本市が保有する公共施設等(公共施設、道路、橋りょう)について一定の年数で大規模改修及び建替えを実施することを前提とした場合は、20年間で約190億円、1年当たり約9.5億円の財源不足が発生します。労働人口の減少や先

行き不透明な世界経済動向を踏まえると市税収入において厳しい状況を考慮せざるを得ない中において、社会保障関連事業費の増加に加え、(仮称)教育福祉総合センター整備事業や東中神駅自由通路等整備事業等の大規模建設事業を予定している本市にとっては、これまでと同様の行財政運営を行っていくことでは、とても対応できない金額です。毎年度予算編成において、財源不足が生じており、財政調整基金の取崩しと臨時財政対策債の借入れにより財源補填を行っている状況にあって、基金の取崩しや市債の借入れで約190億円の財源不足に対応することにも限界があります。これまでも、財源の不足に対しては、行財政改革の推進による職員数の削減等の取組に加え、基金の取崩しや市債の借入れで対応してきましたが、これまで行ってきた行財政運営に限界が来ることを踏まえ、今後は公共施設等の総量縮減、縮小及び適正な再配置といった検討をしていく段階にあるといえます。また、公共施設等の整備金額が集中する時期を考慮した、長寿命化等による整備時期の分散により、財政負担の平準化に努める必要もあるといえます。

市民生活に直結するインフラも含め、最低限必要な公共施設等の維持管理を適切に行っていくためには、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

## 2 課題を踏まえた公共施設の保有量について

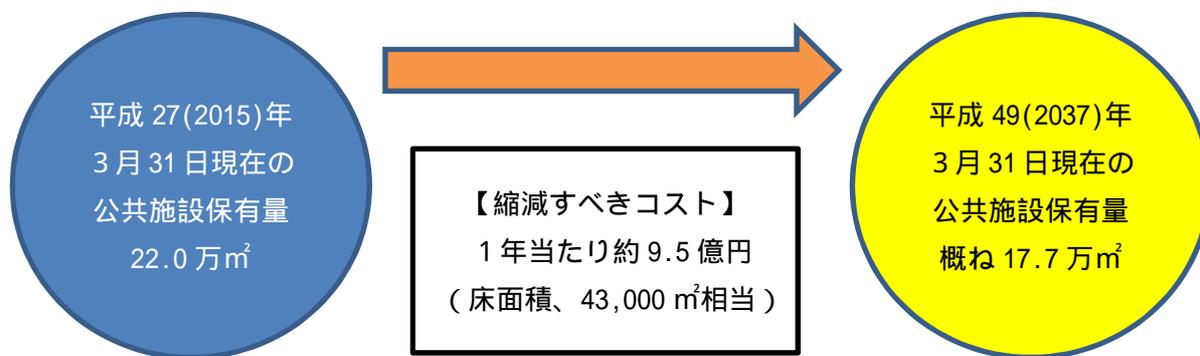
### (1) 公共施設の適正な保有量を確保するための検討

現状と課題を整理する中で、持続可能な安定した行財政運営を行い、併せて、市が保有している全ての公共施設におけるサービスの維持向上と安全性を確保するには、限界があることが明らかとなりました。こうしたことから、今後の公共施設の適正な維持・管理を行うためには、適正な保有量を確保するための縮減目標を定める必要があります。

本市の公共施設の保有量は、1人当たりの延床面積(行政財産)で見ると、多摩26市の自治体と比較して若干多い状況にあります。現在保有している公共施設等をすべて維持していくと仮定した財政推計では、今後20年間で約190億円の不足が発生することが分かりました。仮に、この約190億円の不足を公共施設の更新等費用のみで解消とした場合に、どれほど縮減する必要があるかを試算しました。

#### 《縮減面積の算出方法》

公共施設の更新等費用	約 963 億円
平成 27(2015)年 3 月 31 日現在の公共施設保有量	約 22.0 万㎡
1 ㎡当たり単価 = ÷	約 438 千円
不足額	約 190 億円
縮減面積 = ÷	約 4.3 万㎡



縮減面積 4.3 万㎡は、市が保有する公共施設の総床面積 22.0 万㎡の約 2 割に当たります。これだけの施設の縮減を図ることは、市民生活等に与える影響を考慮すれば、現実的な縮減目標とはなりません。

集約化等により縮減した公共施設の管理運営費の影響額、新たな運営手法による運営経費の削減、新たな施設運営に関わる歳入の確保等を熟慮する中で、今後不足が見込まれる年間約 9.5 億円を補うことを視点に、公共施設のニーズの変化も踏まえ、施設の縮減目標を定める必要があります。

一方で、公共施設の面積を縮減する場合、更新等費用のほかに施設の管理運営にかかる費用も削減されることとなります。施設類型等により、管理運営費等は異なりますが、市が保有する施設の管理運営にかかる費用は総額で年間約 30 億円程度となっています。仮に、この年間費用を施設全体の床面積で割り返した場合、1 m<sup>2</sup>当たり 14 千円程度となります。

《面積縮減による管理運営費等の効果額（1年当たり）》

公共施設にかかる管理運営等費用（1年当たり）	約 30 億円
平成 27(2015)年 3 月 31 日現在の公共施設保有量	約 22.0 万 m <sup>2</sup>
1 m <sup>2</sup> 当たり単価（1年当たり） = ÷	約 14 千円

1 m<sup>2</sup>当たりの更新等費用単価及び管理運営費等単価から算出される面積縮減で削減される効果額は以下の表のとおりとなります。仮に、市が保有する公共施設の面積を 15,000 m<sup>2</sup>から 40,000 m<sup>2</sup>まで、5,000 m<sup>2</sup>単位の区分で縮減した場合、区分ごとに削減される費用を示したものです。

財源不足額の約 190 億円に最も近くなるのは、縮減面積 25,000 m<sup>2</sup>で、約 179.5 億円の効果額となります。

《面積縮減で削減される更新等費用と管理運営費等について》

縮減面積	面積縮減で削減される更新等費用		面積縮減で削減される管理運営費等		削減される費用の合計	
	年間	20年間累計 <sup>1</sup>	年間 <sup>2</sup>	20年間累計	年間	20年間累計
40,000 m <sup>2</sup>	8.8 億円	175.2 億円	5.6 億円	112.0 億円	14.4 億円	287.2 億円
35,000 m <sup>2</sup>	7.7 億円	153.3 億円	4.9 億円	98.0 億円	12.6 億円	251.3 億円
30,000 m <sup>2</sup>	6.6 億円	131.4 億円	4.2 億円	84.0 億円	10.8 億円	215.4 億円
25,000 m <sup>2</sup>	5.5 億円	109.5 億円	3.5 億円	70.0 億円	9.0 億円	179.5 億円
20,000 m <sup>2</sup>	4.4 億円	87.6 億円	2.8 億円	56.0 億円	7.2 億円	143.6 億円
15,000 m <sup>2</sup>	3.3 億円	65.7 億円	2.1 億円	42.0 億円	5.4 億円	107.7 億円

1 更新等費用単価 438 千円 × 面積で算出

2 管理運営費等単価 14 千円 × 面積で算出

縮減目標面積を 25,000 m<sup>2</sup>とした場合、更新等費用及び管理運営費等は約 179.5 億円削減されますが、今後 20 年間で想定される財源不足額約 190 億円に対して、まだ約 10.5 億円不足することとなります。公共施設の縮減面積を最小限に抑えるためには、床面積の縮減により得られる更新等費用及び管理運営費等の効果額と併せて、新たな運営手法による運営経費の削減や新たな施設運営に関わる歳入の確保等を同時に進める必要があります。

今後 20 年間における財源不足額  
約 190 億円 (約 9.5 億円 / 年)

管理運営費等で削減すべき費用  
約 80.5 億円 (約 4.0 億円 / 年)

面積縮減で削減される更新等費用  
約 109.5 億円 (約 5.5 億円 / 年)

面積縮減で削減される管理運営費等  
約 70.0 億円 (約 3.5 億円 / 年)

新たな運営手法による運営経費の削減  
新たな施設運営に関わる歳入の確保  
などにより、残りの財源不足額  
約 10.5 億円 (約 5.3 千万円 / 年) の解消を図る！

## (2) 公共施設の適正な保有量を確保するための縮減目標

今後、各施設における市民サービスの維持向上と安全性の確保を前提として、公共施設の縮減面積を最小限に抑えた目標値を次のとおり定めます。

公共施設におけるサービスの維持向上と安全性を確保するための縮減目標

**平成 48(2036)年度までに 25,000 m<sup>2</sup>縮減**

### 3 公共施設等の管理に関する基本的な方針

本市における公共施設等の現状と課題を踏まえ、掲げた縮減目標を達成するため、昭島市では“10”の基本方針を定め、最適な公共施設等の管理に取り組みます。

#### 【昭島市の公共施設等に関する“10”の基本方針】

- (1) 公共施設については、平成27(2015)年3月時点での保有施設を対象とし、今後20年間の財政推計の結果を踏まえ、持続可能な財政運営が可能となる施設保有量とするため、25,000㎡の縮減を目標とする。なお、道路・橋りょう、上水道管、下水道管といったインフラについては、産業や生活の基盤として整備され、市民生活の根幹をなすものであることから、縮減目標は設定しないが、管理に関する基本方針を踏まえ、適切な管理を実施する。
- (2) 人口規模や財政状況を踏まえて、公共施設の改修・建替えにかかる経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら、公共施設の建替え・維持改修を進めていく。
- (3) 公共施設の建替えを実施する際には、「複合化」や「多機能化」といった手法により、施設を再編していく。
- (4) 地域ごとに必要となる集会施設等については、地域間での不均衡が生じないように最適な再配置、再編に努めるとともに、基幹的な公共施設については、その使用目的に応じて利便性の良い中核的な地域に集約していくことを検討する。
- (5) 既存施設の建替えにあたっては行政サービスの必要水準(質)及び総量に着目し、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないよう努める。また、既存施設を活用した複合施設を検討した上で、施設面積の総量縮減に努める。
- (6) 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図ることとし、「複合化」、「多機能化」といった手法で施設を再編していくことを前提に、既存施設の更新等を優先的に行い、新規施設の建設は最小限にとどめる。新規施設の建設を実施する場合においても行政需要とコストのバランスに配慮し、後世代に負担を先送りすることがないように特定財源の確保を図る。

- ( 7 ) 今後も引き続き使用していくことが見込まれる施設は「長寿命化」を図るとともに、改修にあたっては、バリアフリーの推進<sup>13</sup>、ユニバーサルデザイン<sup>14</sup>の活用、省エネルギー性能の向上、環境に配慮した取組等、時代の変化に応じた施設機能の向上を図っていく。
- ( 8 ) 市が保有する財産のうち遊休地については、今後の施設の再編を配慮する中で、積極的な売却に努め、市が有償使用している国有地等については、将来負担を軽減するため買入れの検討を進める。
- ( 9 ) PPP<sup>15</sup>/PFI<sup>16</sup>等、民間活力を活かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組を続けるなど、地域経営を意識した施設運営を図る。
- ( 10 ) 公共施設マネジメントを実施するにあたっては、公共施設等を管理する課の職員で構成する庁内連携体制を組織し、公共施設計画検討委員会での検討を踏まえ、全庁的な観点から合理的な意思決定を行う。

---

<sup>13</sup> 障害のある方や高齢者が社会生活をしていくうえで障壁(バリア)となるものを取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備する考え方です。

<sup>14</sup> 障害の有無や年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように、あらかじめ、都市や生活環境をデザインする考え方です。

<sup>15</sup> Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。

<sup>16</sup> Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことです。

#### 4 公共施設等の管理に関する具体的な実施方針

昭島市の公共施設等に関する“10”の基本方針を着実に推進し、公共施設の適切な維持・管理を図るため、以下の7項目の具体的な実施方針に基づき、公共施設等の管理等に取り組んでいきます。

##### (1) 点検・診断等の実施方針

- ・定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・法律等により義務付けられている法定点検を実施することはもとより、法定点検以外の部分においても自主的な点検を日常的又は定期的に行います。
- ・技術系職員以外でも取り組めるような簡易劣化診断の仕組みづくりに努めます。
- ・点検・診断の結果については、データベース化等を図り、今後の施設長寿命化に向けた維持管理、修繕、更新等の際の基礎データとして活用します。

##### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理や修繕に関する情報を蓄積し、建物の状態を正確に把握し、施設の重要度も踏まえて中長期的な視点で優先度をつけて、計画的に修繕・更新等を実施します。
- ・同種の施設が多数存在する施設の更新等に際しては、利用者の利便性等を踏まえ、更新等の時期が集中しないように配慮し、計画的に実施します。
- ・今後も維持していく公共施設については、中長期的な改修等の計画といった長寿命化計画を策定します。
- ・建物の建替えや管理運営にあたっては、PPP/PFIの積極的な活用を推進します。
- ・市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更しやすい簡素な施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理、修繕、更新等を合理的に進めます。

##### (3) 安全確保の実施方針

- ・既に短期での建替えが想定されている施設については、新施設の供用開始までの間の安全確保に十分な措置を講じます。
- ・点検・診断等により著しい危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置をとります。
- ・施設の用途、利用状況等を踏まえ、必要性や優先度を判断し、安全確保対策を実施します。
- ・施設の建替えや統廃合を検討する際には、災害時の避難場所の確保という点を考慮して検討を進めます。

#### (4) 耐震化の実施方針

- ・本市の公共施設については「昭島市耐震促進化計画」に沿って、法定基準内の耐震化は平成 27 年度までに概ね終了している状況ですが、今後は、非構造部材等の耐震化に努めます。
- ・今後、非構造部材の耐震化を進めるにあたっては、災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を決定します。
- ・道路、橋りょう、上・下水道をはじめとするインフラについても、引き続き、計画的に耐震化を進めていきます。

#### (5) 長寿命化の実施方針

- ・既に短期間での建替えが予定されている施設については、新施設の供用開始までの間、施設の安全対策に努め、修繕等については必要最低限にとどめます。建替えが予定されていない施設については、長寿命化を図ります。
- ・「昭島シルバー住宅」のように個別施設ごとの長寿命化計画<sup>17</sup>が策定されている施設については計画に沿った着実な施策実施を行います。
- ・長寿命化計画を未策定の施設のうち、計画策定の必要のある施設については、早急に計画を策定し、長寿命化に着手します。
- ・市民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるよう進めていきます。
- ・インフラについてはライフサイクルコストの最小化を意識して、必要な長寿命化を行っていきます。

#### (6) 統合や廃止の推進方針

- ・市民図書館のように、施設の建替えが行われる際は機能の集約化を図るなど建物の総量縮減の可能性を検討します。
- ・今後利用者の減少が想定される施設は、利用者の動向を踏まえて統廃合等を検討します。
- ・今後利用者の増加が想定される施設については、短期的な需要ではなく中長期的な需要を踏まえた施設の配置や、民間との役割分担等を踏まえた検討を行います。
- ・人口減少が急激に進む地域については、今後どのような地域コミュニティとしていくのかということも合わせて議論し、公共施設の見直しの検討を進めていきます。
- ・公共施設の類型ごとに必要な公共施設総量を見直し、機能の重複を解消していきます。
- ・公共施設の多機能化・複合化<sup>18</sup>の取組を進めていきます。
- ・単独行政で運用するより広域行政で運用する方が効果的な施設や、広域利用が可能な施設については、近隣市との広域連携に向けた検討に努めます。

<sup>17</sup> 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)とは、インフラ長寿命化基本計画(平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)に定める個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)のことです。

<sup>18</sup> 公共施設の多機能化・複合化とは、1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取組です。

- ・ 公共施設を整備する場合には、過度な装飾・装備等を行わず、機能とライフサイクルコストの最小化を意識した設計としていきます。
- ・ インフラについても、必要性を十分に精査し、維持管理経費の縮減を進めます。
- ・ 施設廃止後の跡地利用等についても遊休地化させず有効に活用できるよう検討していきます。
- ・ 今後の高齢化率の上昇を踏まえ、施設への移動手段確保の視点を持ち検討していきます。

#### **(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**

- ・ 公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うための担当組織を明確にし、公共施設等の維持管理に着実に取り組んでいきます。
- ・ 公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報の一元化を推進していきます。併せて、公共施設マネジメントシステムは、固定資産台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・ 情報管理や情報共有の対象は、庁内の各課だけでなく指定管理者等の公共施設運営に係る関係者とします。
- ・ 職員一人ひとりが、経営的感覚を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。
- ・ 市と市民、NPO 法人、企業等、様々な主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。

## 5 計画期間について

計画期間は、本市の施設の維持管理費用が10年後以降に大幅に増加することが見込まれていること及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」<sup>19</sup>で少なくとも10年以上の計画期間とすることが求められていることに鑑み、以下のとおりに設定しました。

### （計画期間）

平成29年度（2017年度）から平成48年度（2036年度）までの20年間

また、長期的な方針のほか、短期的及び中期的な観点で早急に進めるべき取組が重要であることから、短期目標期間・中期目標期間・長期目標期間を設定します。

### （短期目標期間）

5年程度【平成33（2021）年度まで】

緊急に対応が必要な取組を短期目標期間に位置付けます。

すでに施設の統廃合等が決定している施設、売却・譲渡の対象となっている施設や耐用年数到来年度<sup>20</sup>を迎える施設の縮減等が主な検討対象となります。

### （中期目標期間）

10年程度【平成38（2026）年度まで】

住民の同意を得ながら進める取組等を中期目標期間に位置付けます。

短期目標期間内に売却・譲渡できない施設や期間までに耐用年数到来年度を迎える施設、民間で運営可能な施設等が主な対象となります。

### （長期目標期間）

20年程度【平成48（2036）年度まで】

広域連携等の周辺自治体と協力して進める取組等を長期目標期間に位置付けます。

短期及び中期目標期間内に売却・譲渡できない施設や期間までに耐用年数到来年度を迎える施設、周辺自治体と共同で運営可能な施設等が主な対象となります。

<sup>19</sup> 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」とは、総財務第75号(平成26年4月22日)総務省自治財政局財務調査課長通知のことです。

<sup>20</sup> 耐用年数到来年度とは、建物の減価償却期間の終了する年度のことです。そのため、建物を安全に使用できる期間が終了していることを意味するものではありません。